

日本原子力学会 標準委員会 発電炉専門部会 定期安全レビュー分科会
第2回 PLM作業会 議事要旨

日時：2004年6月7日（月） 13:30～17:40

場所：(独)原子力安全基盤機構 第13会議室

出席者：（敬称略）

委員 関村〈主査〉、鈴木(雅)〈副主査〉、中野〈幹事〉、大木、大畑、岡村、金津、川江、佐納（坂本^代）、佐藤、清水、鈴木(貴)、寺田、長瀬、西田、前田(克)、前田(宣)、溝淵、下家(三牧^代)、師 20名
常時参加者 菊川、最所、斉藤、櫻井、谷口、藤井(大)、藤井(光)、前田(俊)、安原、横尾 10名
傍聴者 小松、坂井、沢田、中村 4名
事務局 太田

配付資料

- P6WG2-2-1 第1回作業会議事要旨（案）
- P6WG2-2-2 標準委員会活動概況
- P6WG2-2-3 標準作成手引き
- P6WG2-2-4 同 附属書（案）－標準の体裁
- P6WG2-2-5 PLM標準策定に係るコメントとその対応（案）について
- P6WG2-2-6 PLM標準の全体構成について
- P6WG2-2-7 海外状況の把握（米国の状況）
- P6WG2-2-8 原子力発電所の高経年化対策技術評価手順（第2章、第3章）（案）
- P6WG2-2-参考1 原子力発電所の高経年化対策技術評価手順 本体（ドラフト）

議事要旨

議事に先立ち、事務局より委員20名のうち代理も含め17名が出席しており、本会議が決議に必要な定足数を満たしていることが報告された（遅れて他の3名の委員も出席）。

- 1) 前回議事要旨確認
前回議事要旨について承認された。（P6WG2-2-1）
- 2) 人事について
橋倉 靖明氏（原子力安全基盤機構）、斉藤 雅弘氏（原子力安全・保安院）が常時参加者として承認された。
- 3) 標準委員会活動概況について
事務局より標準委員会の活動概況について説明がなされた。（P6WG2-2-2）
- 4) 「標準作成の手引き」および「標準の体裁」について
事務局より、学会の標準委員会で定めている「標準作成手引き（P6WG2-2-3）」および「標準の体裁（P6WG2-2-4）」について説明がなされた。
- 5) 標準策定に係るコメントとその対応について
中野幹事より、第1回PLM作業会及び第2回PSR分科会におけるコメントに対する対応（案）について説明がなされた。（P6WG2-2-5）
 - ・別紙1（標準策定の目的）において、法体系、国、事業者、原子力学会の役割がはっきりしないという意見に対し、現在の記載は原子力学会としての我々の精神を記載したものであり、これが最終版とは考えておらず、今後、議論を深めていく過程の中で法的位置付け等についても充実させていくこととした。
 - ・別紙2（PLM標準記載の考え方）における“表現”（～しなければならない等）がJIS Z 8301にはもっと記載されているという意見に対し、標準を策定しながら適宜適切に対応していくこととした。
 - ・本標準に記載する“高経年化対策”の範囲（長期保全計画の実施を含むか含まないか等）、40年目の再評価の記載等については、標準の具体化と並行して具体例を持って議論し結論を見つけていくこととした。
- 6) 標準の全体構成について
岡村委員より、本標準の全体構成について説明がなされた。（P6WG2-2-6）
 - ・経年変化事象に対する評価方法の記載については、PLMを初めて実施する人にも評価方法が理解できる最低限必要な

ことは記載すべきであるという意見に対し、ポイントとなるもの（重要機器等）に限定し、技術評価方法が記載できないか検討することとした。

- ・P2で“これまでに事業者が実施した評価を標準に規定しない”という表現になっているが、記載に否定的であるとの誤解を招きかねないので、記載を検討することとした。

7) 海外状況の把握（米国の状況）について

西田委員より、海外状況（米国）について説明がなされた。（P6WG2-2-7）

- ・米国のInspection Manual and Proceduresには、チームを組んで調査すること、評価者のレベル等が記載されているため、本標準での「体制」に反映すべきところがあるか調査することとした。
- ・本標準をまとめる一環で、米国における運転認可更新申請書作成のための産業界ガイドライン（NEI95-10）と比較を行う。IAEAについても引続き調査を行う。その他本標準に参考になる部分はもう少し深く調査することとした。

8) 標準（案）の内容検討について

中野幹事より、標準（案）の内容について説明がなされた。（P6WG2-2-8、P6WG2-2-参考1）

- ・「附属書（規定）3.2最新知見及び運転経験の調査期間」について、エンドポイントとの記載を検討することとした。
- ・「附属書（規定）3.3考慮すべき部位・経年変化事象の抽出」の第1段階における“想定される（経年変化事象）”、第2段階における“環境条件を考慮し”をもう少し具体的に記載することとした。また、評価手法についても、重要度、保全との関係等を考慮し検討することとした。
- ・現時点では、標準としてどの範囲まで規定するか見解が分かれている。国、JNESのやるべきこともあり、それらも含めて全体としてはどうあるべきか、それを具体化するとどうなって、米国の規制体系も参考にして、どの部分を本標準とするのかを明確にしながら進めていくこととした。

9) その他

- ・作業会の時間内の議論では、纏まりがつかない状況にある。原子力学会の標準策定のための委員会の構成等も含め、意見交換の機会を増加できないか検討が必要である。
- ・コメントは今週中に中野幹事まで送付すること。
- ・次回の作業会は7月始め頃を予定し、事務局より調整することとした。

以上